

八雲町リサイクルセンターでの本人確認書類について

以下の本人確認書類を受付窓口で確認させていただきます。

【共通】

運転免許証または、マイナンバーカードのいずれかを提示してください。



【追加確認を要する場合】 下記区分により、確認書類を提示してください。

	受入対象者区分	確認書類（窓口で提示のこと）
1	排出者本人	運転免許証又はマイナンバーカードの住所を書き換えていない場合は、移転後の住所で町内に住んでいることがわかる公共料金の明細書や郵便物等 1 点。
2	（例外として認めるもの） 車利用の搬入で、排出者本人が同乗している場合	運転免許証又はマイナンバーカードを所持していない場合は、健康保険資格確認書、および排出者が町内に住んでいることがわかる公共料金の明細や郵便物等 1 点。
3	（例外として認めるもの） 車利用の搬入で排出者本人が同乗できない特別な理由がある場合で、親族が搬入する場合	排出者親族の本人確認書類（運転免許証又はマイナンバーカード）と併せて、排出者本人が町内に住んでいたことがわかる公共料金の明細や郵便物等 1 点。 なお、排出者親族が同乗者でマイナンバーカードを発行所持していない場合は、健康保険資格確認書、および排出者本人が町内に住んでいたことがわかる公共料金の明細や郵便物等 1 点。
4	事業活動に伴う廃棄物を搬入する事業者（法人等）	(1) 八雲町内に事業所があることが確認できるものとして、事業所宛の郵便物など。 (2) 従業員であることが確認できるものとして、社員証や名刺。（いずれも無い場合は、法人が証明する従業員名簿）
5	一般廃棄物収集運搬許可業者	許可車両にて搬入のこと。 車両変更が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出のこと。 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条の 2 第 3 項の規定）